

証券コード 2389
平成29年3月8日

株 主 各 位

東京都千代田区四番町6番
株式会社オプトホールディング
代表取締役社長 鉢 嶺 登

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年3月23日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月24日（金曜日） 午後3時
 2. 場 所 東京都千代田区四番町6番 東急番町ビル
当社 5階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第23期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査
等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月23日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト

(<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、平成29年3月23日（木曜日）午後6時までには議案に対する賛否をご入力ください。（詳細は、次頁をご参照ください。）

(3) 議決権の重複行使の取り扱い

①書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

②インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
(お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

(お知らせ) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.opt.ne.jp/holding/>) にて修正後の内容を掲載いたします。

### 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、スマートフォン、タブレット、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。(ただし、一部のインターネット閲覧ソフトウェア、スマートフォン、タブレット、携帯電話の一部機種ではご利用いただけない場合もございます。)【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.net-vote.com/>
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせにつきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株式会社アイ・アールジャパン 証券代行業務部

【専用ダイヤル】0120-975-960

【受付時間】午前9時～午後5時（土・日・祝祭日を除く）

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当社グループの主要事業領域の一つであるインターネット広告の国内市場は、スマートフォンやタブレット端末の普及によりインターネット利用のデバイスとして、スマートフォンが主流となっております。その中で、インフィード広告、ソーシャル広告、動画広告等のスマートフォン向けの広告商品市場が急速に成長しており、平成28年には1兆3,100億円にまで拡大し、テレビ広告に次ぐ市場として継続的に成長しております。(株式会社電通発表)

加えて、当社グループの注力分野である動画関連分野やアプリプロモーション分野についても急速な市場成長を遂げております。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度における売上高は、69,815百万円(前連結会計年度比9.0%増)となり、営業利益1,919百万円(前連結会計年度比18.4%増)、経常利益2,004百万円(前連結会計年度比68.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益745百万円(前連結会計年度比179.0%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### <マーケティング事業>

当事業においては、インターネット広告販売、広告制作、動画制作・配信、ウェブサイト開発、SEOソリューションサービス、マーケティングを支援する各種ソリューションの提供、オムニチャネルの開発販売及びデータベースマーケティングを中心に顧客のデジタルシフト支援全般を行っております。

当連結会計年度においては、前連結会計年度から取り組んでおりました生産性改善施策の実施や、首都圏に加え政令指定都市を中心に新規顧客開拓の強化を行いました。

以上の結果、当事業の売上高は68,294百万円(前連結会計年度比10.5%増)、営業利益2,667百万円(前連結会計年度比46.9%増)となりました。

#### <投資育成事業>

当事業においては、当社グループの知見や人的ネットワークを活用して投資先を発掘するとともに、当社グループの経営資源を活用しながら投資先の成長支援を積極的に行っております。また、当社の中長期戦略である「第三の柱確立」に向け、シェアリングエコノミーを中心とした恒常的収益化の基盤構築を行っております。

以上の結果、当事業の売上高は52百万円(前連結会計年度比94.8%減)、営業損失179百万円(前連結会計年度は606百万円の営業利益)となりました。

#### <海外事業>

当事業においては、当社による海外展開調査及び支援、韓国やシンガポールにおけるインターネット広告サービスの提供、米国における情報収集業務を展開しております。

以上の結果、当事業の売上高は1,480百万円（前連結会計年度比3.9%増）、営業損失96百万円（前連結会計年度は91百万円の営業損失）となりました。

#### <その他>

当事業の売上高は448百万円（前連結会計年度比60.9%増）、営業利益118百万円（前連結会計年度は76百万円の営業損失）となりました。

#### (2) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を主な経営課題と捉えております。

- ①マーケティングノウハウのさらなる向上
- ②当社グループ自社商品による収益性の向上・独自性の明確化
- ③顧客営業力の強化とエンジニアによる技術力の強化
- ④ガバナンスと経営スピードを両立できるグループ経営管理体制の構築
- ⑤グループ連携強化とグループアセットの活用
- ⑥生産性向上のためのITインフラ整備
- ⑦優秀な人材の確保及び育成

#### (3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 資金調達の状況

当社は事業資金の調達を目的とし、平成28年8月に株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローンにより、総額5,000百万円の借入を行っております。

#### (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

#### (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

#### (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
特記すべき事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

| 区分                       | 第20期<br>(平成25年12月期) | 第21期<br>(平成26年12月期) | 第22期<br>(平成27年12月期) | 第23期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年12月期) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 67,624,291          | 66,984,083          | 64,052,229          | 69,815,591                       |
| 経常利益 (千円)                | 1,105,117           | 4,067,417           | 1,191,850           | 2,004,793                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 610,726             | 1,092,901           | 267,280             | 745,611                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 20.73               | 40.68               | 10.34               | 28.81                            |
| 総資産 (千円)                 | 39,656,268          | 39,436,451          | 37,421,413          | 46,325,081                       |
| 純資産 (千円)                 | 25,166,422          | 17,703,879          | 17,609,461          | 19,720,508                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成28年12月31日現在)

① 親会社の状況

特記すべき事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金       | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                              |
|------------------------|-----------|--------------|--------------------------------------|
| ㈱ オプト                  | 100,000千円 | 100.0%       | マーケティング事業                            |
| ㈱ クラシファイド              | 119,805千円 | 66.0%        | クラシファイド広告の企画・販売                      |
| クロスフィニティ㈱              | 30,000千円  | 90.0%        | SEOソリューションサービス及び<br>メディアコンサルティングサービス |
| ソウルドアウト㈱               | 50,000千円  | 66.6%        | 中堅・ベンチャー企業向け広告代理<br>業                |
| スキルアップ・ビデオ<br>テクノロジーズ㈱ | 50,000千円  | 92.5%        | デジタルコンテンツ配信プラット<br>フォームの提供           |

(注)1. 当社の連結子会社は、上記の会社を含め23社であります。  
2. 当社には、会社法に規定される特定完全子会社はありません。

(11) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは、当連結会計年度末において、株式会社オプトホールディングと連結子会社23社により構成されており、インターネット広告販売及び広告制作、ウェブサイト開発、SEOサービス、マーケティングを支援する各種ソリューションの提供、オムニチャネルの開発及びデータベースマーケティング等、顧客のマーケティング支援全般を行う「マーケティング事業」、インターネット関連ベンチャー企業への投資等を行う「投資育成事業」、海外におけるインターネット広告販売、情報収集、投資先支援を主とした「海外事業」を行っております。

| 事業区分      | 主な事業内容                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| マーケティング事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・Yahoo! JAPAN、Google等インターネット広告代理業</li><li>・マーケティング運用支援・分析、クリエイティブ、SEO、サイト開発等の総合的な支援サービス</li><li>・オムニチャネル開発・販売等</li><li>・動画関連サービス</li><li>・SNS関連サービス</li><li>・インターネット広告効果測定システム等</li><li>・データベースマーケティング</li></ul> |
| 投資育成事業    | <ul style="list-style-type: none"><li>・インターネット関連ベンチャー企業への投資等</li></ul>                                                                                                                                                                                 |
| 海外事業      | <ul style="list-style-type: none"><li>・アジアにおけるマーケティング運用支援及び、インターネット広告代理業等</li><li>・海外調査・開発、投資先支援等（主に中国）</li><li>・米国における情報収集等</li></ul>                                                                                                                 |

(12) 主要な営業所（平成28年12月31日現在）

① 当社

| 営業所 | 所在地     |
|-----|---------|
| 本社  | 東京都千代田区 |

② 子会社

| 会社名                | 所在地     |
|--------------------|---------|
| ㈱ オプト              | 東京都千代田区 |
| ㈱ クラシファイド          | 東京都千代田区 |
| クロスフィニティ㈱          | 東京都千代田区 |
| ソウルドアウト㈱           | 東京都千代田区 |
| スキルアップ・ビデオテクノロジーズ㈱ | 東京都渋谷区  |

(13) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,488名 | 107名増       |

- (注) 1. 従業員には、パート・派遣社員は含まれておりません。  
2. 従業員には、当社グループ外への出向者は含まれておりません。

(14) 主要な借入先（平成28年12月31日現在）

| 借入先        | 借入額      |
|------------|----------|
| シンジケートローン  | 4,750百万円 |
| ㈱ 三井住友銀行   | 3,336百万円 |
| ㈱ みずほ銀行    | 2,012百万円 |
| ㈱ りそな銀行    | 1,360百万円 |
| ㈱三菱東京UFJ銀行 | 1,207百万円 |

- (注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする計15行からの協調融資によるものであります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

- |              |                               |
|--------------|-------------------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 86,630,400株                   |
| ② 発行済株式の総数   | 30,089,600株（自己株式4,140,000株含む） |
| ③ 株主数        | 6,412名                        |
| ④ 大株主（上位10名） |                               |

| 株 主 名                                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------|------------|---------|
| H I B C (株)                                 | 4,899,200株 | 18.87%  |
| (株)電通デジタル・ホールディングス                          | 4,899,000株 | 18.87%  |
| B N Y M T R E A T Y D T T 1 0               | 1,520,800株 | 5.86%   |
| 海 老 根 智 仁                                   | 1,436,900株 | 5.53%   |
| M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S | 1,112,800株 | 4.28%   |
| 野 内 敦                                       | 885,000株   | 3.41%   |
| (株) マ イ ナ ビ                                 | 755,800株   | 2.91%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)                       | 452,700株   | 1.74%   |
| 小 林 正 樹                                     | 450,800株   | 1.73%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行(信託口)                         | 345,400株   | 1.33%   |

- (注) 1. 当社は自己株式を4,140,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下は切り捨てております。  
 3. HIBC(株)は当社代表取締役社長CEOである鉢嶺登が全株式を保有する資産管理会社であります。  
 4. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は109,600株増加しております。  
 5. 平成29年2月14日「主要株主の異動に関するお知らせ」にて公表済みのとおり、主要株主が異動しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

#### イ. 自己株式の取得

当社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

- ・取得した株式の種類 当社普通株式
- ・取得した株式の総数 3,769,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合14.52%）
- ・株式の取得価額の総額 2,868,209,000円
- ・取得日 平成29年2月14日

ロ. 自己株式の消却

当社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

- ・消却する株式の種類 当社普通株式
- ・消却する株式の総数 6,709,000株（従前保有する自己株式4,140,000株及びイ.により取得した自己株式のうち2,569,000株）
- ・消却予定日 平成29年2月28日

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                            | 第8回新株予約権                      |
|----------------------------|-------------------------------|
| 発行決議日                      | 平成25年1月31日                    |
| 新株予約権の数                    | 300個                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数        | 普通株式30,000株<br>新株予約権1個につき100株 |
| 新株予約権の払込金額                 | 新株予約権1個当たり<br>500円            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の額      | 新株予約権1個当たり<br>69,000円         |
| 権利行使期間                     | 平成25年3月4日から<br>平成29年3月3日まで    |
| 行使条件                       | (別記)                          |
| 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) | 保有者数：2名<br>新株予約権の数：300個       |
| 社外取締役(監査等委員である取締役を除く)      | 保有者数：0名<br>新株予約権の数：0個         |
| 取締役(監査等委員)                 | 保有者数：0名<br>新株予約権の数：0個         |

(別記)

#### 行使条件

1. 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
  2. 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならないが、1株未満の端数の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。
  3. 権利者は、平成25年12月期又は平成26年12月期の営業利益（会社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における営業利益をいう）が下記1)又は2)に掲げる各条件を充たした場合、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を当該条件の達成された期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
    - 1) 下記(a)又は(b)を充たした場合、行使可能割合は50%とする。
      - (a) 平成25年12月期の営業利益が18.5億円を超過した場合
      - (b) 平成26年12月期の営業利益が24億円を超過した場合
    - 2) 上記にかかわらず、平成25年12月期及び平成26年12月期の営業利益の合計が42.5億円を超過した場合、各権利者は割り当てられた本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない全ての本新株予約権を行使することができるものとする。
- ② 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要  
特記すべき事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役に関する事項

(平成28年12月31日現在)

| 会社における地位      | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                       |
|---------------|---------|----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長CEO    | 鉢 嶺 登   |                                                    |
| 取締役           | 石 橋 宜 忠 | 上席執行役員<br>OPT America, Inc. 代表取締役社長                |
| 取締役           | 野 内 敦   | 上席執行役員<br>㈱オプトベンチャーズ 代表取締役<br>㈱Platform ID 代表取締役社長 |
| 取締役           | 岩 切 隆 吉 | 上席執行役員<br>grasia Pte., Ltd. 取締役社長CEO               |
| 取締役           | 藪 田 秀 策 |                                                    |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 石 崎 信 明 | ㈱オプト 監査役<br>㈱クラシファイド 監査役                           |
| 取締役（監査等委員）    | 呉 雅 俊   | ㈱TNPパートナーズ 代表取締役社長                                 |
| 取締役（監査等委員）    | 山 上 俊 夫 | 弁護士<br>ソウルドアウト㈱ 監査役                                |

- (注) 1. 当社は、平成28年3月25日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、社外監査役の石崎信明氏、呉雅俊氏及び山上俊夫氏は、それぞれ、監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役（監査等委員）石崎信明氏、呉雅俊氏及び山上俊夫氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）石崎信明氏は、上場企業の財務及び会計に関する業務を担当した経験があり、また中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントとして、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）呉雅俊氏は、上場企業の財務及び経理に関する業務の担当、また取締役管理部長などを歴任した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお同氏は、平成28年10月31日付で、当社子会社であるクロスフィニティ㈱の監査役を退任しております。
5. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
6. 当社は、取締役（監査等委員）石崎信明氏、呉雅俊氏及び山上俊夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                        | 支給人員        | 報酬等の額                   |
|----------------------------|-------------|-------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>(0名)  | 82,000千円<br>(一十千円)      |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>(3名)  | 15,012千円<br>(15,012千円)  |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 3名<br>(3名)  | 4,845千円<br>(4,845千円)    |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 11名<br>(6名) | 101,857千円<br>(19,857千円) |

- (注) 1. 当社は、平成28年3月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査役に対する報酬等の額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に對する報酬等の額は、移行後の期間に係るものであります。
3. 取締役の報酬等の額は、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月25日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）年額200,000千円以内、取締役（監査等委員）年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 監査等委員会設置会社移行前の報酬限度額は、平成18年3月30日開催の定時株主総会において、取締役年額200,000千円以内、監査役年額30,000千円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

| 当社での地位         | 氏 名     | 他の法人等の重要な兼職の状況             | 当社での主な活動状況                                                                                                | 責任限定契約の内容                                                                 |
|----------------|---------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 石 崎 信 明 | (株)オプト監査役<br>(株)クラシファイド監査役 | 就任以降に開催された取締役会10回全て、監査等委員会10回全てに出席し、中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントとしての見地より経営の客観性や中立性の観点から、議案審議等に必要なる発言を適宜行っています。 | 当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額として限定する契約を締結しております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 呉 雅 俊   | (株)TNPパートナーズ<br>代表取締役社長    | 就任以降に開催された取締役会10回のうち9回出席し、監査等委員会10回全てに出席し、上場企業での取締役経験者としての見地、経営の客観性や中立性の観点から、議案審議等に必要なる発言を適宜行っています。       |                                                                           |
| 取締役<br>(監査等委員) | 山 上 俊 夫 | 弁護士<br>ソウルドアウト(株)監査役       | 就任以降に開催された取締役会10回全て、監査等委員会10回全てに出席し、弁護士としての見地より、議案審議等に必要なる発言を適宜行っています。                                    |                                                                           |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）石崎信明氏が兼務する(株)オプト及び(株)クラシファイドは、当社の子会社であります。
2. 取締役（監査等委員）呉雅俊氏は平成28年10月31日付で、当社子会社であるクロスフィニティ(株)の監査役を退任しております。なお、同氏が兼務する(株)TNPパートナーズと当社との関係には特記すべき事項はありません。

3. 取締役（監査等委員）山上俊夫氏が兼務するソウルダアウト㈱は、当社の子会社であり  
ます。
4. 監査等委員会移行前の監査役としての立場としては、取締役会3回全て、監査役会4回  
全てに3氏とも出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 有限責任 あずさ監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                         |          |
|-----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 33,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他<br>の財産上の利益の合計額 | 48,200千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引  
法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できま  
せんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載し  
ております。
2. 連結子会社のeMFORCE Inc. は、当社の会計監査人以外の監査法人又は会計事務所の  
監査を受けております。
  3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬  
見積り等の算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計  
監査人の報酬等の額について同意しております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要がある  
と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関す  
る議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法  
第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員  
全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される  
株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

管理部門を管掌する役員が中心となって管理業務を所管する部門とともに研修、マニュアルの作成・配布を行うことなどにより、当社及び当社子会社の取締役及び役員に対しコンプライアンスの知識を高めるとともに、尊重する意識の醸成を図っております。

- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社子会社の取締役は、重要な意思決定及び報告に関して、「文書管理規程」に基づき文書の作成、保存・管理しております。当社子会社については、当社の監査等委員及び子会社の監査役が求めた場合、閲覧可能な状態としております。

- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会において「リスク管理基本方針」を制定し、管理部門を管掌する役員が中心となって役職者によって構成されるリスク管理事務局を運営し、リスク管理を行っております。リスク管理事務局は、適宜リスク管理の状況を取締役会へ報告しております。当社子会社においても、その規模及び特性等を踏まえ、当社の社内規程その他の体制に準じた規程等を制定し、損失の危機等の管理に係る体制を整備しております。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、事業計画を定め、会社として達成すべき業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにすることとしております。各部門に対し、業績への責任を明確化し、業務効率の向上を図っております。当社子会社においても、取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目について審議及び決定を行っております。

- ⑤ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、各子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。また、グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、当社担当取締役と子会社経営陣とが随時情報を交換し、グループ間の情報共有・意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図っております。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項  
監査等委員会が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置しております。
- ⑦ 前号使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会を補助するべき使用人の人事異動に関しては、監査等委員会の意見を尊重しております。また、監査等委員会より監査業務に関する命令を受けた使用人は、その命令に反して、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けないものとしております。
- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員長に報告するための体制  
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役（監査等委員である取締役を除く）による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査等委員長に報告することとしています。また、子会社の取締役及び監査役に対しては、当社の監査等委員長に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼす事実や不正行為、法令違反に対する相談を直接または間接的に報告出来る窓口を設置し、グループ全体の不正・法令違反防止に向けコンプライアンス強化に努めております。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
監査等委員長に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底しております。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかにこれに応じるものとしております。

⑪ その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査制度に対する理解を深め、社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。代表取締役は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査等委員に対し開催日程を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を制定し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制

取締役会で承認・決議された「コンプライアンス基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係を遮断するにあたって必要な事項が定められた当社の規程及び規則において、反社会的勢力（犯罪対策関係会議により制定された『企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針』において定義される「反社会的勢力」をいいます。）との関係を一切遮断することを定め、反社会的勢力による不当要求等に対しては、組織的に対応することとしております。

また、平素から、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、また弁護士等その他の外部の関係機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際の契約書に反社会的勢力排除条項を織り込んでおります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は13回開催しており、経営上の意思決定を行っております。なお、取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しております。

② 取締役（監査等委員）の職務執行

取締役（監査等委員）は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会を含む重要な会議への出席の他、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行について監査をしております。

③ リスク管理及びコンプライアンス

当社はリスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、リスク管理規程を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。また従業員に対しては、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施することにより、意識の向上に取り組んでおります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当方針を「のれん償却前親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目標」とし安定的かつ継続的な配当実施を重視しており、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策の一つとして考えております。このような基本方針に基づき、当事業年度末の配当金につきましては、1株当たり16円00銭とさせていただきたいと存じます。

---

当事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満切り捨て、比率その他については小数点第2位で四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額        | 科 目            | 金 額        |
|---------------|------------|----------------|------------|
| <b>【資産の部】</b> |            | <b>【負債の部】</b>  |            |
| 流動資産          | 36,950,824 | 流動負債           | 16,285,563 |
| 現金及び預金        | 16,771,468 | 支払手形及び買掛金      | 9,307,034  |
| 受取手形及び売掛金     | 11,440,621 | 短期借入金          | 230,000    |
| 有価証券          | 1,999,373  | 1年内返済予定の長期借入金  | 2,556,387  |
| 営業投資有価証券      | 5,410,534  | 未払法人税等         | 920,205    |
| たな卸資産         | 48,875     | 賞与引当金          | 393,659    |
| 繰延税金資産        | 385,435    | その他            | 2,878,276  |
| その他           | 1,149,455  | 固定負債           | 10,319,009 |
| 貸倒引当金         | △254,938   | 長期借入金          | 9,880,022  |
|               |            | 退職給付に係る負債      | 173,581    |
| 固定資産          | 9,374,257  | 繰延税金負債         | 64,386     |
| (有形固定資産)      | 620,276    | 資産除去債務         | 110,119    |
| 建物及び構築物       | 171,684    | その他            | 90,900     |
| リース資産         | 142,334    |                |            |
| その他           | 306,258    | 負債合計           | 26,604,572 |
| (無形固定資産)      | 3,066,642  | <b>【純資産の部】</b> |            |
| のれん           | 1,317,629  | 株主資本           | 16,201,954 |
| その他           | 1,749,013  | (資本金)          | 7,684,034  |
| (投資その他の資産)    | 5,687,337  | (資本剰余金)        | 7,827,715  |
| 投資有価証券        | 4,461,159  | (利益剰余金)        | 3,838,251  |
| その他           | 1,890,387  | (自己株式)         | △3,148,046 |
| 貸倒引当金         | △664,208   | その他の包括利益累計額    | 506,629    |
|               |            | (その他有価証券評価差額金) | 4,427      |
|               |            | (為替換算調整勘定)     | 502,201    |
|               |            | 新株予約権          | 6,164      |
|               |            | 非支配株主持分        | 3,005,759  |
|               |            | 純資産合計          | 19,720,508 |
| 資産合計          | 46,325,081 | 負債・純資産合計       | 46,325,081 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金         | 額          |
|-------------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                         |           | 69,815,591 |
| 売 上 原 価                       |           | 55,410,131 |
| 売 上 総 利 益                     |           | 14,405,460 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 12,486,370 |
| 営 業 利 益                       |           | 1,919,089  |
| 営 業 外 収 益                     |           |            |
| 受 取 利 息                       | 7,099     |            |
| 受 取 配 当 金                     | 95,125    |            |
| 為 替 差 益                       | 107,623   |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益             | 75,063    |            |
| そ の 他                         | 59,187    | 344,099    |
| 営 業 外 費 用                     |           |            |
| 支 払 利 息                       | 30,403    |            |
| 支 払 手 数 料                     | 28,000    |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額               | 11,400    |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 169,861   |            |
| そ の 他                         | 18,731    | 258,396    |
| 経 常 利 益                       |           | 2,004,793  |
| 特 別 利 益                       |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 3,083     |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 532,206   |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 719       |            |
| そ の 他                         | 2,078     | 538,087    |
| 特 別 損 失                       |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 126,660   |            |
| 減 損 損 失                       | 129,522   |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 390,719   |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損             | 8,187     |            |
| そ の 他                         | 5,902     | 660,991    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |           | 1,881,889  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 1,124,419 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △193,722  | 930,696    |
| 当 期 純 利 益                     |           | 951,192    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 205,580    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 745,611    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                        | 株 主 資 本   |           |           |            |            |
|----------------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
|                                        | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高                            | 7,645,948 | 7,740,278 | 3,275,303 | △3,148,046 | 15,513,483 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額              |           | △420,795  | 242,415   |            | △178,379   |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高            | 7,645,948 | 7,319,483 | 3,517,718 | △3,148,046 | 15,335,104 |
| 当連結会計年度変動額                             |           |           |           |            |            |
| 新 株 の 発 行                              | 38,086    | 38,086    |           |            | 76,172     |
| 剰 余 金 の 配 当                            |           |           | △335,920  |            | △335,920   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                |           |           | 745,611   |            | 745,611    |
| 支配継続子会社に対する<br>持 分 変 動                 |           | 470,146   |           |            | 470,146    |
| 連 結 範 囲 の 変 動                          |           |           | △39,664   |            | △39,664    |
| 持分法の適用範囲の変動                            |           |           | △49,494   |            | △49,494    |
| 株主資本以外の項目<br>の当連結会計年度<br>変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |           |            |            |
| 当 連 結 会 計 年 度 計<br>変 動 額 合 計           | 38,086    | 508,232   | 320,532   | —          | 866,850    |
| 当連結会計年度末残高                             | 7,684,034 | 7,827,715 | 3,838,251 | △3,148,046 | 16,201,954 |

|                                        | その他の包括利益累計額                   |                    |                                 | 新株予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|----------------------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|-------|-------------|------------|
|                                        | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |             |            |
| 当連結会計年度期首残高                            | 17,482                        | 640,280            | 657,762                         | 5,824 | 1,432,390   | 17,609,461 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額              |                               | 317                | 317                             |       |             | △178,061   |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高            | 17,482                        | 640,598            | 658,080                         | 5,824 | 1,432,390   | 17,431,399 |
| 当連結会計年度変動額                             |                               |                    |                                 |       |             |            |
| 新 株 の 発 行                              |                               |                    |                                 |       |             | 76,172     |
| 剰 余 金 の 配 当                            |                               |                    |                                 |       |             | △335,920   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                |                               |                    |                                 |       |             | 745,611    |
| 支配継続子会社に対する<br>持 分 変 動                 |                               |                    |                                 |       |             | 470,146    |
| 連 結 範 囲 の 変 動                          |                               |                    |                                 |       |             | △39,664    |
| 持分法の適用範囲の変動                            |                               |                    |                                 |       |             | △49,494    |
| 株主資本以外の項目<br>の当連結会計年度<br>変 動 額 ( 純 額 ) | △13,054                       | △138,396           | △151,450                        | 340   | 1,573,368   | 1,422,258  |
| 当 連 結 会 計 年 度 計<br>変 動 額 合 計           | △13,054                       | △138,396           | △151,450                        | 340   | 1,573,368   | 2,289,109  |
| 当連結会計年度末残高                             | 4,427                         | 502,201            | 506,629                         | 6,164 | 3,005,759   | 19,720,508 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 23社
- ・連結子会社の名称
  - 株式会社オプト
  - ソウルドアウト株式会社
  - クロスフィニティ株式会社
  - 株式会社クラシファイド
  - 株式会社エスワンオーインタラクティブ
  - 株式会社サーチライフ
  - スキルアップ・ビデオテクノロジーズ株式会社
  - 株式会社コネクトム
  - 株式会社ライトアップ
  - 株式会社グルーパー
  - 株式会社Platform ID
  - 株式会社Consumer first
  - 株式会社テクロコ
  - 株式会社グロウスギア
  - 株式会社オプトベンチャーズ
  - オプトベンチャーズ1号投資事業有限責任組合
  - 株式会社オプトグロースパートナーズ
  - OPT America, Inc.
  - eMFORCE Inc.
  - OPT SEA Pte., Ltd.
  - grasia Pte., Ltd.
  - grasia Bangkok Co., Ltd.
  - 株式会社マルチメディアスクール・ウェーヴ

株式会社オプトグロースパートナーズ、grasia Pte., Ltd. 及びgrasia Bangkok Co., Ltd. については、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。

株式会社テクロコ及び株式会社グロウスギアについては、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称

香港歐芙特有限公司

Demand Side Science株式会社

- ・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 5社

- ・ 持分法を適用した関連会社の名称

Chai Communication Co., LTD.

株式会社ジェネレイト

レッドフォックス株式会社

株式会社ジモティー

株式会社オプトインキュベート

株式会社オプトインキュベートについては、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 : 香港歐芙特有限公司

Demand Side Science株式会社

関連会社 : 株式会社Dot metrix

PAP Group Corp.

- ・ 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、株式会社ジェネレイトの決算日は3月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算による計算書類を使用しております。

なお、その他の持分法適用関連会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ライトアップの決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

OPT SEA Pte.,Ltd.の決算日は11月30日であり、grasia Bangkok Co.,Ltd.の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

・投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

ニ. たな卸資産

・仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）を採用しております。

・貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～18年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

- ⑥ のれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な年数で規則的に償却しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - イ. 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
  - ロ. 連結納税制度の適用  
当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（3）、連結会計基準第44－5項（3）及び事業分離等会計基準第57－4項（3）に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん178,061千円及び資本剰余金420,795千円が減少するとともに、利益剰余金242,415千円及び為替換算調整勘定317千円が増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

- (2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用  
 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。  
 なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 一括掲記のたな卸資産の内訳

|     |          |
|-----|----------|
| 仕掛品 | 44,895千円 |
| 貯蔵品 | 3,980千円  |

- (2) 非連結子会社及び関連会社に対するもの

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 投資有価証券（株式）       | 1,699,079千円 |
| 投資有価証券（その他の有価証券） | 25,836千円    |

- (3) 担保資産及び担保付債務

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 担保に供している資産 |           |
| 現金及び預金（定期預金） | 282,173千円 |
| ② 上記に対応する債務  |           |
| 買掛金          | 103,999千円 |

- (4) 有形固定資産の減価償却累計額 982,123千円  
 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額2,106千円が含まれております。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首   | 増加       | 減少 | 当連結会計年度末    |
|-------|-------------|----------|----|-------------|
| 発行済株式 |             |          |    |             |
| 普通株式  | 29,980,000株 | 109,600株 | —  | 30,089,600株 |
| 自己株式  |             |          |    |             |
| 普通株式  | 4,140,000株  | —        | —  | 4,140,000株  |

## (2) 新株予約権に関する事項

| 区 分       | 内 訳                 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 (株) |     |         |                 | 当連結会計年度末残高 (千円) |
|-----------|---------------------|------------|---------------|-----|---------|-----------------|-----------------|
|           |                     |            | 当連結会計年度期首     | 増 加 | 減 少     | 当 連 結 会 計 年 度 末 |                 |
| 当 社       | ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式       | 1,224,700     | —   | 312,000 | 912,700         | 4,563           |
| 連 結 子 会 社 | —                   | —          | —             | —   | —       | —               | 1,601           |
| 合計        |                     |            | —             | —   | —       | —               | 6,164           |

## (3) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

| 決 議              | 株式の種類 | 配 当 金 の 総 額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基 準 日       | 効力発生日      |
|------------------|-------|------------------|--------------|-------------|------------|
| 平成28年3月25日定時株主総会 | 普通株式  | 335,920          | 13.0         | 平成27年12月31日 | 平成28年3月28日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定             | 株式の種類 | 配当の原資 | 配 当 金 の 総 額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基 準 日       | 効力発生日      |
|------------------|-------|-------|------------------|--------------|-------------|------------|
| 平成29年3月24日定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 415,193          | 16.0         | 平成28年12月31日 | 平成29年3月27日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

当社グループは、専門部署を通じ投資目的の有価証券を運用する、投資育成事業を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

## ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりま  
す。当該リスクに関しては当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの  
期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握  
する体制としております。外貨建の営業債権は、為替リスクに晒されております。  
投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、及び当社グループの業務上関  
係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券及び上記以外の投資有価証券は、  
主に株式及び組合等出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有して  
おります。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒され  
ております。また、未上場株式等については、未上場企業が、上場企業に比べ、  
収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されることから、経済環境等の  
影響を受けやすいため、以下のリスクが存在します。

- a. 投資によってはキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はあり  
ません。
- b. 投資によってはキャピタルロスが発生する可能性があります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日  
であります。外貨建の営業債務は、為替リスクに晒されております。

借入金及び長期借入金は、運転資金等に必要な資金調達を目的としたもので  
あります。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、取引開始時におけ  
る与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施  
しております。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取  
引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有  
状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリス  
ク）の管理

当社グループは、財務担当部署において適時に資金繰計画を作成・更新する  
などの方法により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

|                                    | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額     |
|------------------------------------|----------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金                         | 16,771,468     | 16,771,468 | —      |
| (2) 受取手形及び<br>売掛金                  | 11,440,621     | 11,440,621 | —      |
| (3) 有価証券・営業投資<br>有価証券及び投資<br>有価証券  | 2,000,472      | 2,000,472  | —      |
| 資産計                                | 30,212,562     | 30,212,562 | —      |
| (1) 支払手形及び<br>買掛金                  | 9,307,034      | 9,307,034  | —      |
| (2) 短期借入金                          | 230,000        | 230,000    | —      |
| (3) 長期借入金<br>(1年内返済予定<br>の長期借入金含む) | 12,436,409     | 12,445,145 | △8,736 |
| 負債計                                | 21,973,443     | 21,982,179 | △8,736 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券・営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、原則として株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格又は元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分                       | 連結貸借対照表計上額 |
|--------------------------|------------|
| 非上場株式                    | 7,593,988  |
| 非上場債券                    | 92,489     |
| 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 | 2,158,280  |
| その他の関係会社有価証券             | 25,836     |
| 合計                       | 9,870,594  |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券・営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| 区分                        | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------------------------|------------|-------------|--------------|------|
| (1) 現金及び預金                | 16,771,468 | —           | —            | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金             | 11,440,621 | —           | —            | —    |
| (3) 有価証券・営業投資有価証券及び投資有価証券 |            |             |              |      |
| 1. 債券                     |            |             |              |      |
| 満期保有目的の債券                 | 1,999,373  | —           | —            | —    |
| 2. その他                    |            |             |              |      |
| その他有価証券のうち満期があるもの         | —          | 92,489      | —            | —    |
| 合計                        | 30,211,463 | 92,489      | —            | —    |

## (注4) 借入金及びその他有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

| 区分        | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|------|
| (1) 短期借入金 | 230,000   | —           | —            | —    |
| (2) 長期借入金 | 2,556,387 | 9,880,022   | —            | —    |
| 合計        | 2,786,387 | 9,880,022   | —            | —    |

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|            |      |     |
|------------|------|-----|
| 1株当たり純資産額  | 643円 | 89銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 28円  | 81銭 |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

## (1) 自己株式の取得

当社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

## ① 平成29年2月13日付の取締役会決議の内容

## イ. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策を実施するとともに、株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

## ロ. 取得する株式の種類

当社普通株式

## ハ. 取得する株式の総数

3,769,000株

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合14.52%)

## 二. 株式の取得価額の総額

2,868,209,000円(上限)

## ホ. 取得日

平成29年2月14日

へ. 取得方法  
東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

② 取得結果

イ. 取得した株式の種類  
当社普通株式

ロ. 取得した株式の総数  
3,769,000株  
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合14.52%）

ハ. 株式の取得価額の総額  
2,868,209,000円

二. 取得日  
平成29年2月14日

ホ. 取得方法  
東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

(2) 自己株式の消却

当社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

① 消却する株式の種類  
当社普通株式

② 消却する株式の総数  
6,709,000株  
（従前保有する自己株式4,140,000株及び7.（1）により取得した自己株式のうち2,569,000株）  
（消却前の発行済株式の総数に対する割合22.30%）  
※平成28年12月31日時点の発行済株式総数：30,089,600株

③ 消却予定日  
平成29年2月28日

## 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|---------------------|------------|-----------------|------------|
| <b>【資産の部】</b>       |            | <b>【負債の部】</b>   |            |
| 流 動 資 産             | 14,783,005 | 流 動 負 債         | 3,197,733  |
| 現 金 及 び 預 金         | 5,988,270  | 1年内返済予定の長期借入金   | 2,474,000  |
| 売 掛 金               | 49,752     | リ ー ス 債 務       | 50,040     |
| 有 価 証 券             | 1,999,373  | 未 払 金           | 145,769    |
| 営業投資有価証券            | 3,924,040  | 未 払 費 用         | 46,150     |
| 仕 掛 品               | 2,997      | 未 払 法 人 税 等     | 433,827    |
| 立 替 金               | 117,403    | 前 受 金           | 5,000      |
| 関係会社短期貸付金           | 1,824,532  | 預 り 金           | 14,436     |
| 未 収 入 金             | 378,922    | 賞 与 引 当 金       | 25,947     |
| 未 収 消 費 税 等         | 283,769    | そ の 他           | 2,562      |
| 未 収 還 付 法 人 税 等     | 10,580     |                 |            |
| 繰 延 税 金 資 産         | 88,033     | 固 定 負 債         | 9,945,757  |
| そ の 他               | 115,423    | 長 期 借 入 金       | 9,800,000  |
| 貸 倒 引 当 金           | △94        | リ ー ス 債 務       | 70,550     |
|                     |            | 資 産 除 去 債 務     | 74,839     |
| 固 定 資 産             | 13,376,628 | そ の 他           | 367        |
| (有形固定資産)            | 244,661    |                 |            |
| 建 物                 | 93,135     | 負 債 合 計         | 13,143,491 |
| 工 具 器 具 備 品         | 40,298     | <b>【純資産の部】</b>  |            |
| リ ー ス 資 産           | 111,227    | 株 主 資 本         | 15,006,741 |
| (無形固定資産)            | 149,459    | (資 本 金)         | 7,684,034  |
| 特 許 権               | 1,795      | (資 本 剰 余 金)     | 7,778,364  |
| 商 標 権               | 1,261      | 資 本 準 備 金       | 2,895,492  |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 143,341    | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 4,882,871  |
| ソフトウェア仮勘定           | 1,701      | (利 益 剰 余 金)     | 2,692,389  |
| そ の 他               | 1,359      | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 2,692,389  |
| (投資その他の資産)          | 12,982,507 | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 2,692,389  |
| 投 資 有 価 証 券         | 375,053    | (自 己 株 式)       | △3,148,046 |
| 関係会社株式              | 10,233,652 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 4,836      |
| その他の関係会社有価証券        | 574,210    | (その他有価証券評価差額金)  | 4,836      |
| 長 期 貸 付 金           | 61,376     | 新 株 予 約 権       | 4,563      |
| 関係会社長期貸付金           | 950,000    | 純 資 産 合 計       | 15,016,142 |
| 株主、役員又は従業員に対する長期貸付金 | 3,520      |                 |            |
| 長 期 未 収 入 金         | 585,572    | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 28,159,633 |
| 長 期 前 払 費 用         | 3,895      |                 |            |
| 敷 金 及 び 保 証 金       | 615,651    |                 |            |
| 繰 延 税 金 資 産         | 226,523    |                 |            |
| 貸 倒 引 当 金           | △646,949   |                 |            |
| 資 産 合 計             | 28,159,633 |                 |            |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成28年 1月 1 日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 882,203   |
| 売 上 原 価               |         | 194,927   |
| 売 上 総 利 益             |         | 687,275   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 953,293   |
| 営 業 利 益               |         | △266,017  |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 12,390  |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 2,396   |           |
| 受 取 配 当 金             | 95,094  |           |
| 業 務 受 託 料             | 2,520   |           |
| 為 替 差 益               | 115,308 |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益       | 40,000  |           |
| そ の 他                 | 25,610  | 293,320   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 25,469  |           |
| 支 払 手 数 料             | 28,000  |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 77,973  |           |
| そ の 他                 | 7,644   | 139,086   |
| 経 常 利 益               |         | △111,783  |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 子 会 社 株 式 売 却 益       | 927,011 |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 542,206 |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 713     |           |
| そ の 他                 | 5,161   | 1,475,092 |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 4,295   |           |
| 子 会 社 株 式 評 価 損       | 492,271 |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 349,826 |           |
| そ の 他                 | 405     | 846,799   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 516,509   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 328,681 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △68,916 | 259,764   |
| 当 期 純 利 益             |         | 256,745   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |                                 |              |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|---------------------------------|--------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                       |              |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 7,645,948 | 2,857,406 | 4,882,871      | 7,740,278    | 2,771,564                       | 2,771,564    |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |              |                                 |              |
| 新 株 の 発 行               | 38,086    | 38,086    |                | 38,086       |                                 |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                |              | △335,920                        | △335,920     |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                |              | 256,745                         | 256,745      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) |           |           |                |              |                                 |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 38,086    | 38,086    | —              | 38,086       | △79,174                         | △79,174      |
| 当 期 末 残 高               | 7,684,034 | 2,895,492 | 4,882,871      | 7,778,364    | 2,692,389                       | 2,692,389    |

|                         | 株 主 資 本    |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|------------|-------------|-------------------------------|------------------------|--------|------------|
|                         | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |            |
| 当 期 首 残 高               | △3,148,046 | 15,009,744  | 17,694                        | 17,694                 | 5,824  | 15,033,262 |
| 当 期 変 動 額               |            |             |                               |                        |        |            |
| 新 株 の 発 行               |            | 76,172      |                               |                        |        | 76,172     |
| 剰 余 金 の 配 当             |            | △335,920    |                               |                        |        | △335,920   |
| 当 期 純 利 益               |            | 256,745     |                               |                        |        | 256,745    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) |            |             | △12,857                       | △12,857                | △1,261 | △14,118    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —          | △3,002      | △12,857                       | △12,857                | △1,261 | △17,120    |
| 当 期 末 残 高               | △3,148,046 | 15,006,741  | 4,836                         | 4,836                  | 4,563  | 15,016,142 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

###### ロ. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ハ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

###### ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）を採用しております。

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ・投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

##### ② たな卸資産評価基準及び評価方法

###### イ. 仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）を採用しております。

###### ロ. 貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 5～18年 |
| 工具器具備品 | 4～6年  |

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- ② 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

(5) 計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

該当事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 516,031千円 |
| 短期金銭債務 | 47,974千円  |
| 長期金銭債権 | 36,331千円  |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 431,741千円  
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額2,106千円が含まれております。

(4) 偶発債務  
子会社の仕入先に対する買掛金714,632千円について債務保証を行っております。

### 3. 損益計算書に関する注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

営業取引による取引高 852,668千円  
営業取引以外の取引による取引高 45,599千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首    | 増 加 | 減 少 | 当事業年度末     |
|-------|------------|-----|-----|------------|
| 自己株式  |            |     |     |            |
| 普通株式  | 4,140,000株 | —   | —   | 4,140,000株 |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |             |
|--------------|-------------|
| 繰延税金資産       |             |
| 貸倒引当金        | 198,384千円   |
| 賞与引当金        | 8,006千円     |
| 資産除去債務       | 16,176千円    |
| 投資有価証券評価損    | 905,108千円   |
| 投資簿価修正額      | 136,136千円   |
| 減損損失         | 1,001千円     |
| その他          | 37,188千円    |
| 繰延税金資産小計     | 1,302,001千円 |
| 評価性引当額       | △985,071千円  |
| 繰延税金資産合計     | 316,929千円   |
| 繰延税金負債       |             |
| その他有価証券評価差額金 | 2,129千円     |
| その他          | 242千円       |
| 繰延税金負債合計     | 2,372千円     |
| 繰延税金資産の純額    | 314,557千円   |

(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 流動資産・繰延税金資産 | 88,033千円  |
| 固定資産・繰延税金資産 | 226,523千円 |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれるものについては30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれるものについては、30.6%にそれぞれ変更されております。この税率変更による影響は軽微であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称       | 所在地     | 資本金又は出資(百万円) | 業の容        | 議決権等の(被所有)割合 | 関連当事者との関係            | 取引の内容                                  | 取引金額(千円)                         | 科目                                               | 期末残高(千円)                                       |
|-----|--------------|---------|--------------|------------|--------------|----------------------|----------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 子会社 | 株式会社オプト      | 東京都千代田区 | 100          | 広告の企画・販売   | 100.00% (—)  | 役員兼任<br>経営管理<br>資金貸付 | 経営指導料<br>連結納税(注2)<br>資金貸付<br>利息の受取(注3) | 255,944<br>312,588<br>—<br>5,866 | 売掛金<br>未収入金<br>関係会社短期貸付金<br>関係会社長期貸付金<br>その他流動資産 | 18,294<br>312,588<br>800,000<br>500,000<br>496 |
| 子会社 | 株式会社クラシファイド  | 東京都千代田区 | 119          | 広告の企画・販売   | 66.01% (—)   | 債務保証                 | 債務保証(注4)                               | 714,632                          | —                                                | —                                              |
| 子会社 | eMFORCE Inc. | 韓国ソウル市  | 272          | インターネット広告業 | 93.22% (—)   | 資金貸付                 | 資金貸付<br>利息の受取(注3)                      | —<br>2,088                       | 関係会社短期貸付金<br>関係会社長期貸付金<br>その他流動資産                | 300,000<br>200,000<br>529                      |

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 連結納税制度による連結法人税の受取予定額であります。

(注3) 取引金額については、市場金利等を勘案し利率を合理的に決定しております。

(注4) 仕入取引の一部について連帯保証を行っております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類        | 会社等の名称または氏名 | 議決権等の(被所有)割合                   | 関連当事者との関係 | 取引の内容       | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------|-------------|--------------------------------|-----------|-------------|----------|----|----------|
| 役員及びその近親者 | 鉢嶺 登        | (被所有)<br>直接 0.04%<br>間接 19.34% | 当社代表取締役   | 新株予約権の行使(注) | 10,350   | —  | —        |
| 役員及びその近親者 | 野内 敦        | (被所有)<br>直接 3.41%<br>間接 1.00%  | 当社取締役     | 新株予約権の行使(注) | 10,350   | —  | —        |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権の行使は、平成25年1月31日に当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの、当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に、1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |      |     |
|------------|------|-----|
| 1株当たり純資産額  | 578円 | 49銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 9円   | 92銭 |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「7. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月16日

株式会社オプトホールディング  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成島 徹 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプトホールディングの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトホールディング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成29年2月13日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、平成29年2月14日に実施している。
2. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成29年2月13日開催の取締役会において、自己株式を消却することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月16日

株式会社オプトホールディング  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成島 徹 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプトホールディングの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されており、平成29年2月13日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、平成29年2月14日に実施している。
  2. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されており、平成29年2月13日開催の取締役会において、自己株式を消却することを決議している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月17日

株式会社オプトホールディング 監査等委員会

|                |          |
|----------------|----------|
| 監査等委員長<br>(常勤) | 石 崎 信 明◎ |
| 監査等委員          | 呉 雅 俊◎   |
| 監査等委員          | 山 上 俊 夫◎ |

(注) 監査等委員石崎信明氏、呉雅俊氏及び山上俊夫氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第23期の期末配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、1株当たり配当金を16円00銭といたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金16円00銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、415,193,600円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年3月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となります。つきましては、取締役会における経営の意思決定の迅速化を図るために取締役を1名減員することに加え、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るために社外取締役1名を含む取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | はち みね のぼる<br>鉢 嶺 登<br>(昭和42年6月22日生)     | 平成3年4月 森ビル(株)入社<br>平成6年3月 (有)デカレッジス（現在の当社）設立<br>同社代表取締役社長<br>平成13年3月 当社代表取締役社長CEO<br>平成18年1月 当社代表取締役社長CVO<br>平成20年3月 当社代表取締役会長CVO<br>平成21年3月 当社代表取締役社長CEO（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 15,000株       |
| 2     | の うち あつし<br>野 内 敦<br>(昭和42年12月21日生)     | 平成3年4月 森ビル(株)入社<br>平成8年10月 当社入社<br>平成11年3月 当社取締役<br>平成15年2月 当社取締役事業本部長<br>平成16年2月 当社取締役CMO<br>平成18年1月 当社取締役COO<br>平成22年3月 当社取締役<br>平成23年7月 (株)Platform ID代表取締役社長<br>平成26年4月 同社代表取締役会長CEO<br>平成27年2月 (株)オプトベンチャーズ代表取締役（現任）<br>平成27年9月 (株)Platform ID代表取締役社長（現任）<br>平成28年3月 当社取締役 上席執行役員（現任）                                                                                                                                                                                                                | 885,000株      |
| 3     | みの だ しゅう きく<br>養 田 秀 策<br>(昭和26年7月20日生) | 昭和49年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入社<br>平成10年6月 同社アレンジャー業務推進室長<br>平成12年4月 同社シンジケーション部長<br>平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)シンジケーション部長<br>平成16年4月 同社常務執行役員シンジケーションビジネスユニット統括・シンジケーション&ロントレーディングコンプライアンス統括・グループ統括<br>平成18年4月 同社常務執行役員 グローバルシンジケーションユニット・グローバルプロダクツユニット統括<br>平成19年7月 コールバーグ・クラビス・ロパーツジャパン代表取締役 兼 共同最高経営責任者<br>平成19年9月 コールバーグ・クラビス・ロパーツキャピタル・マーケット 代表取締役<br>平成20年1月 コールバーグ・クラビス・ロパーツジャパン 代表取締役社長<br>平成21年4月 日本トイザラス(株) 取締役<br>平成25年5月 コールバーグ・クラビス・ロパーツジャパン 代表取締役会長<br>平成26年9月 当社アドバイザー<br>平成27年3月 当社取締役(現任) | 0株            |

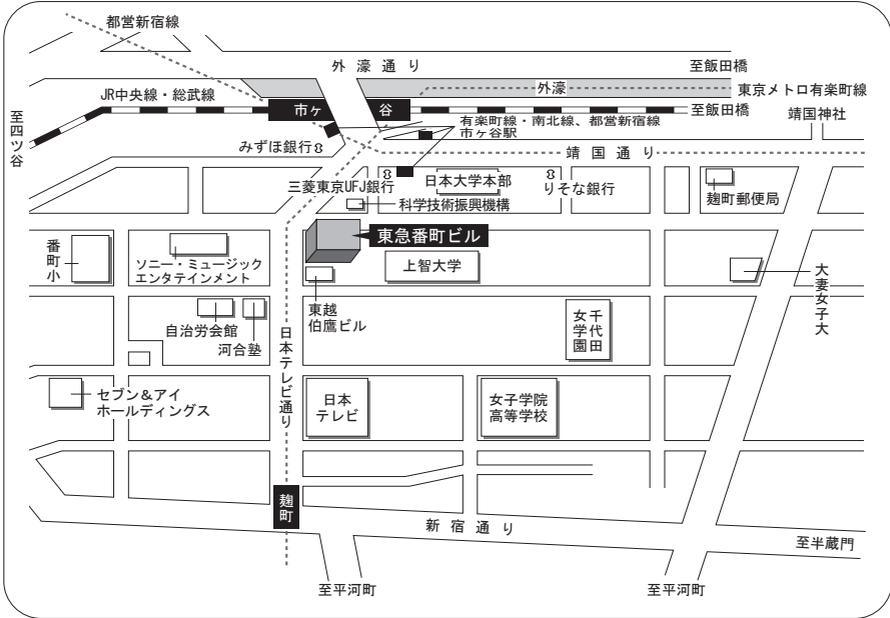
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 4     | ※<br>みず たに とも ゆき<br>水 谷 智 之<br>(昭和39年8月16日生) | 昭和63年4月 ㈱リクルート(現㈱リクルートホールディングス)入社<br>平成9年4月 『テックビーイング』 編集長<br>平成13年4月 『リクルートナビキャリア(現「リクナビNEXT」)』編集長<br>平成14年4月 『ビーイング(関東版)』 編集長<br>平成16年4月 同社 執行役員(HRディビジョン担当)<br>平成18年4月 ㈱リクルートHRマーケティング(現㈱リクルートジョブス) 代表取締役<br>平成19年4月 ㈱リクルート(現㈱リクルートホールディングス) 取締役 執行役員(人事・総務・コーポレートコミュニケーション担当)<br>平成21年4月 ㈱リクルートエージェント(現㈱リクルートキャリア) 常務執行役員<br>平成23年4月 ㈱リクルートエージェント 代表取締役社長<br>平成24年10月 ㈱リクルートキャリア 初代表取締役社長<br>平成27年4月 ㈱リクルートホールディングス 顧問<br>平成28年4月 一般社団法人日本人材紹介業協会 顧問(現任)<br>NPO法人アイ・エス・エル 理事長特任補佐(現任) | 0株            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
3. 水谷智之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 水谷智之氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は㈱リクルート(現㈱リクルートホールディングス)にて主に人材ビジネス領域に携わり、同社人事担当取締役執行役員、㈱リクルートキャリアの初代表取締役社長を経るなどの企業経営者としての活躍をはじめ、社外では社会起業家育成に携わるなど、人材と社会貢献をテーマに幅広く活動し豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言、提言等が期待できるため選任をお願いするものであります。
5. 養田秀策氏が再任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、水谷智之氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 水谷智之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 鉢嶺登氏が全株式を保有する同氏の資産管理会社であるHIBC(株)が、当社株式4,899,200株を保有しています。
8. 野内敦氏が全株式を保有する同氏の資産管理会社である(株)タイム・アンド・スペースが、当社株式260,800株を保有しています。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区四番町6番 東急番町ビル  
当社5階会議室



## 交通のご案内

- ・ JR中央線・総武線「市ヶ谷駅」 徒歩3分  
東京メトロ有楽町線・南北線・都営新宿線  
「市ヶ谷駅」3番出口 徒歩3分
- ・ 東京メトロ有楽町線「麹町駅」6番出口 徒歩5分